

北海道高等学校DX加速化推進に向けた域内横断的な取組事業企画・運營業務委託
企画提案指示書

1 委託業務名

北海道高等学校DX加速化推進に向けた域内横断的な取組事業企画・運營業務（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

本道の高等学校におけるデータサイエンスを活用した指導の充実や高校生の探究活動におけるデータサイエンスを活用した分析・検証の推進に向け、教諭や生徒を対象とした研修等を実施することで、データサイエンスの基礎的な知識・技能の習得を図る。

3 契約期間

契約締結の日から令和8年（2026年）3月31日まで

4 委託業務の内容

(1) 事業内容

ア 学校対象

(ア) 全道DXハイスクール促進事業研究協議会（以下「協議会」という。）の実施を2回（令和7年（2025年）9月17日（水）及び令和8年（2026年）1月15日（木））行い、全道的なデジタル人材の育成に向けて、「北海道高等学校DX加速化推進事業」採択校（以下「採択校」という。）の取組の成果を共有する機会を設けるとともに、研究協議を通じて、採択校の取組の充実を図る。

第1回協議会は、全国の採択校の取組事例を紹介するとともに、取組に関する解説を講演形式で行い、第2回協議会は、本道における採択校の現状分析及び取組充実に資する内容の講演を行うこと。

(イ) 協議会の実施に当たっては、講師選定、研修の企画・運営を行うこと。

講師選定に当たっては、大学等の高等教育機関を運営する組織で学習指導に関する職務経験を有している者や研修プログラム開発、教材開発、講師業務、研修後のフォローまで継続的な指導体制を一貫して構築した経験がある者とする。

また、受託者は、研修講師人材について、本研修に必要なスキルを獲得していることを、委託者に対して証明すること。証明の方法は、同様の研修等での経験を有していること等によることとし、提案時点で担当する講師が確定している必要はないが、どういった者が担当予定になるか提案に含めること。

(ウ) 協議会の参加対象は、採択校34校とし、参集形式で行う。

参集人数は、34名を想定しており、2回とも参加する。

(エ) 協議会では、採択校への取組状況について、文部科学省に提出した計画書の進行管理を基に、教育課程の進捗状況の調査及び分析等を行い、採択校への助言を行うこと。

なお、進捗状況の調査内容や採択校への助言内容については、委託者と連携しながら実施することとする。

(オ) 予算上限額を超えずに実現可能な場合は、契約期間中に相談窓口を開設し、採択校の取組における現状と課題について把握・分析し、助言を行うなど、採択校の伴走支援を行えるような取組を提案すること。

イ 教員対象

(ア) 採択校のほか、総合的な探究の時間担当教諭等を対象に、データサイエンスの活用等を含む生徒の情報活用能力を育成するため、全道教員研修及びワークショップを2回実施し、その実施に係る講師選定、研修の企画・運営を行うこと。

なお、講師選定に当たっては、大学等の高等教育機関を運営する組織で学習指導に関する職務経験を有している者や研修プログラム開発、教材開発、講師業務、研修後のフォローまで継続的な指導体制を一貫して構築した経験がある者とする。

また、受託者は、研修講師人材について、本研修に必要なスキルを獲得していることを、委託者に対して証明すること。証明の方法は、同様の研修等での経験を有していること等によることとし、提案時点で担当する講師が確定している必要はないが、どういった者が担当予定になるか提案に含めること。

(イ) 実施規模は、採択校34校は参集とし、その他希望する高等学校については、オンライン実施とする。

実施人数は、参集及びオンラインのハイブリッド形式で行い、60名程度を想定している。

(ウ) 研修の実施に当たっては、協議会の実施日と同日開催とする。

(エ) 研修内容としては、身の回りのデータを分析する手法を身に付ける上で効果的な研修を行うとともに、公的統計データの分析及びデータ処理が行えるような体系的な研修となるように提案すること。

ウ 生徒対象

(ア) 道立高等学校等を対象として、データサイエンスを活用したデータ解析に係る講義や、ワークショップを3回（令和7年（2025年）9月22日（月）、11月6日（木）及び12月5日（金））実施し、その実施に係る講師選定、研修の企画・運営を行うこと。

なお、講師選定に当たっては、大学等の高等教育機関を運営する組織で学習指導に関する職務経験を有している者や研修プログラム開発、教材開発、講師業務、研修後のフォローまで継続的な指導体制を一貫して構築した経験がある者を

原則とするが、フリーランスとして商業活動をしている者など、本研修の主旨に沿う人選を選定すること。

また、受託者は、研修講師人材について、本研修に必要なスキルを獲得していることを、委託者に対して証明すること。証明の方法は、同様の研修等での経験を有していること等によることとし、提案時点で担当する講師が確定している必要はないが、どういった者が担当予定になるか提案に含めること。

実施人数は、30名程度を想定しており、3回とも参加する。生徒が活動しやすいような研修形態等の提案があれば、提案に含めること。

(イ) 実施に当たっては、オンライン実施のみとする。

(ロ) 研修内容としては、膨大なデータを科学的に分析し、有用な知見や洞察を導き出すことのできるデータサイエンスの視点に基づいた資質・能力の育成を行うこと及びプログラミングを学ぶことで論理的思考力や問題解決能力向上を目的とした、系統的な研修となるように提案すること。

エ 成果物

採択校の取組事例を成果物として、令和7年度の取組事例集の作成を行うこと。

また、取組事例集はデータで作成し、道立高等学校等あて送付すること。

なお、事例集のレイアウトについては、委託者と連携しながら作成することとする。

(2) 履行会場

北海道内会場（札幌市）の実施とする。

（オンライン、オンデマンドによる実施の場合は、その限りではない）

(3) 留意事項

ア 運営は、司会や進行管理、機材の準備、資料等の作成、タイムスケジュール管理、関係機関との調整等とする。

なお、会場準備（施設予約及び設営）、受付、参加者サポート、撤収作業等は委託者が担う。

ただし、各種事業の開催に当たっては、役割等について、事前に委託者と打合せを行い、決定する。

イ 参集に係る会場の手配については、委託者が行う。

ただし、オンライン及びハイブリッド開催に係る、配信環境の準備については、受託者が行う。

ウ 会場に係る費用負担及び会場の確保は、委託者が行う。

エ 事業の効果測定として、参加者アンケートの実施及び各種事業の報告書（記録票）の作成を行い、報告書（記録票）の作成及び配布をもって、全道的なデジタル人材の育成に向けた普及とする。

なお、アンケートについては、協議会の前後で実施することを予定しており、道

教委の担当者と内容を検討しながら作成することとし、協議会の内容の充実及び協議会後の報告書（記録票）に活用できるような内容とする。

5 予算上限額

7, 620, 000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、委託者と受託者が協議して決定する。

7 参加表明書の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

- (1) 提出書類：参加表明書（別紙様式）、添付資料
- (2) 提出部数：各1部
- (3) 提出期限：令和7年（2025年）6月18日（水）午後5時まで必着
- (4) 提出先：「11 問合せ及び関係書類の提出先」による
- (5) 提出方法：持参又は郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによること。）

8 企画提案書の作成

参加表明書の提出後、委託者から企画提案書の提出の依頼を受けた者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

- (1) 企画提案書の様式は任意とし、用紙の大きさはA4判（縦長）を基本とし、A3判（横長）の使用も可とする。（別紙様式例を参考）
- (2) 提案内容は、全て企画提案書に記載すること。別添となるパンフレットや補充資料、図面等は受理しないので留意すること。
- (3) 提出された企画提案書の全部又は一部について、変更、追加及び削除はできないので留意すること。

9 企画提案書の提出

(1) 提出方法

- ア 提出書類：企画提案書、業務実施体制、見積書
- イ 提出部数：6部
- ウ 提出期限：令和7年（2025年）7月2日（水）午後5時（必着）
- エ 提出先：「11 問い合わせ及び関係書類の提出先」による
- オ 提出方法：持参又は郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによること。）

(2) その他

- ア 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- ウ 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- エ 審査に当たっては、企画提案書は、匿名とし、別に指示する事業者名（A社、B社等）により行うものとする。
- オ 選定された企画提案書は返却しないので留意すること。
ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案者の提出時に返却を希望した事業者に限り返却する。

10 企画提案書に関するヒアリング

企画提案された内容は、プロポーザル審査会においてヒアリングを実施する。

- (1) 日時、場所等については、別途通知する。
- (2) ヒアリングでは、提案者から企画提案者に記載された内容について説明後、質疑を行う。

11 問合せ及び関係書類の提出先

提出場所：北海道教育庁学校教育局高校教育課高校教育指導係（担当：佐藤、中村）

住所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目（道庁別館8階）

電話番号：011-204-5764（直通）

FAX：011-232-1108

メールアドレス<代表>：kyoiku.kokyoi@pref.hokkaido.lg.jp